

# やちよ男女共同参画プラン

【ダイジェスト版】



認めあい 支えあい いきいきと暮らすために

平成23年 3月



## ◆計画の趣旨

男女平等は、法の下での平等として憲法にうたわれ、各種の法律や制度の中にも位置づけられています。また、平成11年6月に男女共同参画社会基本法が施行され、男女が社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的及び文化的利益を享受することができ、かつ共に責任を担うべき社会の形成を総合的かつ計画的に推進することが明確に示されました。

法の施行から11年が経過し、男女共同参画の理念は様々な分野に広がり、男女共同参画社会の形成は着実に進みつつあります。しかし、意識改革、仕事と家庭や地域生活の両立、女性の職業能力の形成やあらゆる分野での方針決定への参画など主要な課題の解決は十分に進んでいるとは言えず、また、男性の課題として男性の日常生活支援、男性の参画が少ない分野への参画推進や社会情勢の変化による生活困難を抱える人の増加など新たな課題にも対応していかなければなりません。

一人ひとりが個性と能力を十分に発揮し、充実した人生を築くためには、女性と男性が等しく認めあい、共に支えあう社会の実現に向けての取り組みが重要です。そこで、男女共同参画について一層の意識の醸成を図るとともに、ワーク・ライフ・バランスを推進し、市民・地域団体・企業等の主体的な参画と連携のもと、実践的に男女共同参画を推進していくために、「第2次やちよ男女共生プラン」(平成13～22年度)の計画期間終了にとともに、本市の男女共同参画社会づくりの現状を勘案し、男女共同参画施策を総合的、かつ計画的に取り組むべき目標や施策の指針として策定するものです。



# 主要課題Ⅰ 等しく認めあう

## —男女共同参画の意識づくり—

男女共同参画の理念は様々な分野に広がり、男女平等の意識や法律や制度面での男女平等の条件整備は着実に進みつつあります。しかし、男女の地位については、家庭・職場・政治の場など様々な分野において、男女ともに男性の方が優遇されている意識が強く、人々の意識の面では男女平等はまだ不十分といわざるをえません。日常生活の上では「夫は外で働き、妻は家庭を守る」という固定的な性別役割分担意識が根強く残っており、引き続き男女共同意識の啓発が必要です。また、男女の人権問題としてドメスティックバイオレンスやセクシュアルハラスメントを防ぐ意識づくりについて、人々の認識を深めることが求められています。一人ひとりが個性豊かに充実した人生を築くことや、女性と男性とが等しく認めあい、豊かな人間関係で男女が支えあう社会を実現するために、女性と男性が共に、才能や能力を個人と社会全体のために発揮することのできる平等な権利、機会、責任をもつことが大切です。そのためには、あらゆるライフステージにおいて、また、あらゆる場において、女性と男性とが等しく認めあうことができる意識づくりを進める必要があります。

### 1. 固定的な意識の是正

「女だから」「男だから」ということで選択の幅がせばめられることのない社会をつくるためには、根強く残る「男は仕事、女は家庭」や「女性はひかえめに、男性は積極的に」など、固定的な性別役割に基づくさまざまな慣習・しきたりを是正していく必要があります。男女がお互いに一人ひとりの人権を尊重しつつ責任を分かち合うことが、平等な社会の基本となります。

#### (主な事業)

- ・ 男女共同参画講座等の開催
- ・ 男女共同参画社会づくり啓発事業
- ・ 人権啓発活動活性化事業
- ・ 人権相談
- ・ 男女共同参画に関する市民意識調査の実施

#### 指標

男女共同参画社会が進んでいると感じている市民の割合  
現況 12.5% → 目標 平成 27 年度 15.0%

### 2. 男女の人権擁護

ドメスティックバイオレンスの解決には、お互いの人格を尊重し、暴力は基本的人権の享受を妨げ自由を侵害するものであるという意識を広めることが重要です。また、セクシュアルハラスメントもその防止に努めることが法律で義務づけられ、セクシュアルハラスメントの防止は男女の能力発揮に必要なことです。

#### (主な事業)

- ・ 女性、こころの悩み電話相談
- ・ セクシュアルハラスメントに関する相談
- ・ 女性への暴力を許さない意識啓発

### 3. 男女共同参画の視点に立った教育の推進

保育園・幼稚園・学校の中では男女平等が基本理念とされており、男女が共に自立した生活の能力を身につける保育や教育が行われることが必要です。学校、家庭、地域や職場などのあらゆる場において、男女平等の社会風土を醸成していくことが求められ、生涯にわたって男女共同参画の視点に立った教育を進めることが重要です。

#### (主な事業)

- ・ 男女平等の視点に立った保育・生活指導のための研修の充実
- ・ 小、中学校における性教育の推進
- ・ 男女で子育てする意識の啓発
- ・ 父親の子育て推進

## 主要課題Ⅱ 共につくりだす

### —あらゆる場への男女共同参画—

男女共同参画社会とは、性別にこだわることなく、あらゆる分野において共に参画し、共に責任を担っていく社会のことです。女性の社会進出が進んではいますが、組織の方針や決定の場への女性の参画はまだまだ少ないのが実情です。一方、男性は仕事中心のライフスタイルの場合が多く見受けられ、家庭生活や地域活動に十分に参加していない、また、できない現状が見られます。

また、私たちと同じ地域の生活者として外国人住民がいます。お互いの存在を尊重し、理解を深めていくことが大切です。外国人住民だけでなく市民全体が積極的に国際理解を図り、国際交流を推進していくことが必要です。

#### 1. 政策・方針決定の場への男女共同参画

行政における政策・方針決定の場への女性の参画を進めるためには、審議会等の女性委員登用をよりいっそう推進する必要があります。さらに、政策・方針決定の場への女性の参画を進めるためには、女性の登用を図るだけでなく、人材育成にも努め、女性自らが参画への意思や能力を培っていくための機会と学習の場を提供することが大切です。

##### (主な事業)

- ・ 審議会等における女性委員比率目標の達成
- ・ 審議会・委員会等における公募委員の登用機会の均等

##### 指標

各種委員会等における女性の登用率  
現況 30.0% → 目標 平成 27 年度 35.0%

#### 2. 地域での男女共同参画

一人ひとりが、自分自身の生き方の選択をし、男女が共に地域にかかわり、安定した地域社会を築き支えていくことが大切です。そのためには、性別役割分担意識の是正と、男性のライフスタイルの変革が望まれます。男女が共同して地域社会を築くために、担い手となる人材を育成し、地域活動への支援を行うことが重要です。

##### (主な事業)

- ・ 自主防災組織創設・育成事業
- ・ 市民活動サポートセンターの運営
- ・ 女性消防団員の事業参画推進
- ・ 男女共同参画に関するネットワークづくり

##### 指標

女性消防団員数  
現況 12 人 → 目標 平成 27 年度 30 人

#### 3. 国際社会への理解と交流の推進

市内に居住する外国人は年々増加しており、市民が外国人と接する機会が増えてきています。国際化に対応するためには、自分の国の文化を大切にしながら、それぞれの国の異なる文化を尊重し相互理解を深めることが重要です。市民一人ひとりが、国際社会の中で適切に対応していくためにも、男女が共に国際理解を深め、幅広い視野を持って国際化に取り組んでいくことが必要です。

##### (主な事業)

- ・ 国際平和作文コンクール
- ・ 外国語指導助手派遣事業
- ・ 外国人に対する情報提供、相談業務
- ・ 八千代市多文化共生プランの推進
- ・ 国際姉妹都市タイラー市との交流事業
- ・ こども親善大使の派遣・受け入れ事業

## 主要課題Ⅲ 自分らしく生きる

### —ワーク・ライフ・バランスの推進—

自分の考えを持ち、個性を活かし、いきいきと暮らすためには、ライフスタイルに応じた多様な生き方があるのだということを認識するとともに選択の幅を広げることが必要です。男女が共に仕事上の責任と家庭の責任、地域活動への参加などをバランスよく担い、両立させていくことは、多様な働き方・生き方の選択を可能にし、個人の人生を充実させ、社会の活力を維持していくために非常に重要なことです。そのためワーク・ライフ・バランスを推進する環境づくりが必要です。また、多様な生き方を選ぶためには、生涯にわたる学習機会の充実が望まれます。女性にはより一層の職業能力形成が、男性にとっては家事や育児、介護等の学習機会が求められています。加えて、男女ともに一生を通じて豊かな生活ができるよう生きがい対策も必要です。

#### 1. 働く場における男女共同参画

女性も男性も対等であるとの認識を浸透させ、雇用機会及び待遇の均等の条件整備がされなければなりません。また、ワーク・ライフ・バランスの推進は、女性や生活困難を抱える人の社会進出や経済的自立の道を開くだけでなく、男性が家庭や地域における役割を担うための環境整備や男性の日常生活支援にもつながります。女性も男性も仕事と家庭のバランスを上手にとりながら生活していくためには、健康で豊かな生活のための時間が確保され、多様な働き方・生き方を選択できるような環境整備が求められています。

##### (主な事業)

- ・ 職場における男女平等意識の啓発
- ・ 家族経営協定の締結促進
- ・ 消防本部における女性の職域拡大
- ・ 女性チャレンジ支援セミナーの開催
- ・ 子育て・介護と仕事との両立のための制度等の周知

##### 指標

家族経営協定の締結件数  
現況 11 件 → 目標 平成 27 年度 21 件

#### 2. 家庭における男女共同参画

一人ひとりが、自分自身の生き方を選択し、男女が共に家庭にかかわり、安定した家庭生活を築き支えていくことが大切です。家庭の中では、男女を問わず、子どもの時から、自立した生活ができる知識や技術を身につけるとともに、男性が家庭生活にかかわれるよう学習の機会を設けることが必要です。

##### (主な事業)

- ・ パパとママの子育て教室
- ・ はじめてパパ・ママ保育体験
- ・ 男性のための料理教室
- ・ 高齢者介護や虐待に関する講座の実施

#### 3. 多様な生き方を選ぶための条件の整備

多様な生き方があるのだということを認識し、自分の考えを持ち、個性を活かしていきいきと暮らすためには、多様な生き方を選ぶための条件の整備が望まれます。多様な生き方があることに気づき、いきいきと暮らすためには、生涯にわたる学習機会の充実が望まれます。また、生きがい対策や男性の多様な生き方への条件整備も必要です。

##### (主な事業)

- ・ 生涯学習活動の推進
- ・ 子ども連れでいける施設の整備・活用
- ・ 高齢者の生きがい対策の充実
- ・ 男性の趣味・仲間づくり講座の開催

##### 指標

生涯学習情報が得られやすいと感じている市民の割合  
現況 17.7% → 目標 平成 27 年度 50.0%

## 主要課題Ⅳ 健やかに暮らす

### —いきいきと暮らすための健康と福祉の増進—

私たち一人ひとりが、生涯にわたって、仕事や家庭、地域社会にいきいきと参画するためには、心身の健康が不可欠です。そのためには、自らの健康の保持増進に努めることができるよう、年代や個々の健康状態に応じた健康教育や健康相談の推進体制が望まれます。また、自分の生き方を選択し、自分の能力を発揮するためには、個人の尊厳の保持と生活の自立を支援する福祉の充実が重要です。少子高齢化や核家族化の進行、ライフスタイルの変化等、社会が急速に変化する中で、妊娠・出産・子育てをめぐる母子の医療と福祉、高齢者や障害を持つ人への福祉、生活習慣病予防や介護予防などライフサイクルを通じた課題は多岐にわたり、また、性別によっても異なります。そこで、私たちが豊かでいきいきとしたライフスタイルをつくりあげていくためには、それぞれの状況やライフステージに応じた適切な支援が行われることが必要です。

#### 1. 生涯にわたる心と体の健康づくりの推進

一人ひとりが主体的に多様な生き方を選択し、生涯にわたっていきいきと生活を送るためには、心身の健康が大切です。そのためには、年代や個々に応じた健康診査や相談体制の推進が必要です。また、妊娠・出産をとりまく事柄については、安心で安全な環境を整えることが大切です。そして、女性自身が、主体性を持って妊娠・出産を選び取っていくことの必要性を理解し、それに対する配慮を行うことが求められます。そのためには、子どもを出産するという役割をもつ女性と乳幼児を対象とする母子保健を充実することが重要です。

##### (主な事業)

- ・ スポーツ・レクリエーション事業の実施
- ・ 生涯を通じた女性の健康の保持増進対策の推進
- ・ 特定健康診査・特定保健指導
- ・ 各種ガン検診
- ・ 健康教育・健康診査・健康相談の実施
- ・ 食育の取り組み

##### 指標

定期的に健康診断・健康診査を受けたり人間ドックを利用する市民の割合

現況 56.3% → 目標 平成 27 年度 70.0%

#### 2. 自立した生き方を支える福祉の充実

核家族化の進行に伴い、主に女性が担っている子育てや介護を社会全体で担えるようにするとともに、急速に高齢化の進む中、高齢者が自らの能力や経験を生かしながら自立してその人らしく地域で暮らすことができる仕組みが必要です。また、障害を持つ人や、ひとり親家庭が安心して生活できるよう一層の支援を図る必要があります。また、要介護者を抱える家庭にあっては介護する家族の負担の問題も深刻なものとなっています。特に、性別役割分担意識から、介護は女性の仕事とみなされがちで、女性の過重負担を招いています。誰もがいきいきと暮らすためには、個々の人が自立した一人の人間であることを認め、尊重したうえで、自立した生き方のできる条件を整備することが必要です。

##### (主な事業)

- ・ 保育園事業の充実
- ・ ファミリーサポートセンター事業の充実
- ・ 子ども相談センターの充実
- ・ ひとり親家庭の児童育成のための経済的支援の充実
- ・ 地域包括支援センターにおける相談事業
- ・ 生きがいデイサービス事業
- ・ SOSネットワーク事業の推進

##### 指標

八千代市が子育てしやすいまちと感じている市民の割合

現況 49.7% → 目標 平成 27 年度 55.0%

## 主要課題Ⅴ みんなで推進する

### —推進体制の整備と協働の推進—

男女共同参画社会の実現に向けた取り組みは非常に広範囲な分野にわたっています。そのため、本計画を効果的に推進していくには、市民や関係機関との協働・連携体制の構築や計画の推進体制の整備・強化が必要です。今後さらに男女共同参画を推進していくため、やちよ男女共同参画プラン懇話会委員からの意見聴取やパブリックコメントの実施など市民参加を推進し広く意見を取り入れ、国や県、近隣自治体をはじめとした関係機関と連携し、協働・連携体制を構築するとともに、プランの進行管理を強化し、市役所が男女共同参画のモデルとなるよう市職員の意識を高め、市職員が率先して施策に取り組む必要があります。また、男女共同参画社会づくりの拠点として設置されている男女共同参画センターの充実も図りながら男女共同参画の着実な推進を図ります。

#### 1. 連携・協働体制の構築

今後さらに男女共同参画を推進していくため、男女共同参画事業への市民参加の推進や男女共同参画施策への市民意見の導入を図るとともに、国や県、近隣自治体をはじめとした関係機関と連携し、男女共同参画の推進を図ります。

##### (主な事業)

- ・市民参加の推進
- ・市民意見導入の推進
- ・国・県・近隣自治体との連携

#### 2. 推進体制の強化

男女共同参画を推進していくには、市役所が男女共同参画のモデルとなるようプランの進行管理を強化し、市職員の意識を高め、市職員が率先して施策に取り組むとともに、男女共同参画社会づくりの拠点として設置されている男女共同参画センターの充実も図り、男女共同参画の着実な推進を図ります。

##### (主な事業)

- ・男女共同参画センターの周知と機能充実
- ・市職員への研修機会の提供
- ・計画の進行管理・評価

##### 指標

やちよ男女共同参画プランの取組について積極的に推進を図り達成した割合

現況 39.8% → 目標 平成27年度 50.0%



やちよ男女共同参画プラン ダイジェスト版

平成23年3月

発行 八千代市

編集 生涯学習部男女共同参画課

〒276-0033 八千代市八千代台南 1-11-6 TEL047-485-7088

## ◆五つの主要課題の解決を目指して

この計画は、男女共同参画社会の実現を目指す「やちよ男女共同参画プラン」の趣旨及び主要課題に基づき、課題解決に向けて市が今後取り組んでいく事業を明確にし、施策を総合的に、体系的に進めていきます。

### 計画の体系

主要課題	取り組みの方向	取り組みの内容
I 等しく認めあう ー男女共同参画の意識 づくりー	1 固定的な意識の是正	(1)性別による役割分担意識・慣習の是正
		(2)一人ひとりの人権・人格の尊重意識の浸透
		(3)性別による役割分担意識の是正のための調査・研究
	2 男女の人権擁護	(1)ドメスティックバイオレンスの発生を防ぐ意識づくり
		(2)セクシュアルハラスメント防止対策と体制整備
	3 男女共同参画の視点 に立った教育の推進	(1)保育園・幼稚園・学校における意識づくりの推進
(2)家庭や地域における意識づくりの推進		
II 共につくりだす ーあらゆる場への男女 共同参画ー	1 政策・方針決定の場へ の男女共同参画	(1)行政における多様な参画の推進
		(2)男女共同参画推進のための指導者等の人材発掘・育成
	2 地域での男女共同参 画	(1)まちづくりへの多様な参画の推進
		(2)多様な主体のネットワーク化による連携・協働
	3 国際社会への理解と 交流の推進	(1)平和と国際社会への理解
		(2)国際交流の推進
III 自分らしく生きる ーワーク・ライフ・バラ ンスの推進ー	1 働く場における男女 共同参画	(1)職場における意識啓発と就労支援
		(2)就労による経済的自立の支援
		(3)多様な働き方への支援
	2 家庭における男女共 同参画	(1)家事・育児への共同参画
		(2)介護への共同参画
	3 多様な生き方を選ぶ ための条件の整備	(1)生涯にわたる学習機会の整備
		(2)生きがい対策の推進
		(3)男性の多様な生き方への条件整備
	IV 健やかに暮らす ーいきいきと暮らすた めの健康と福祉の増 進ー	1 生涯にわたる心と体 の健康づくりの推進
(2)母子保健の充実		
2 自立した生き方を支 える福祉の充実		(1)多様な子育て環境の整備
		(2)ひとり親家庭の自立の推進
		(3)高齢者・障害者福祉の充実
V みんなで推進する ー推進体制の整備と協 働の推進ー		1 連携・協働体制の構築
	(2)国・県・近隣自治体との連携・協力	
	2 推進体制の強化	(1)男女共同参画センターの充実
		(2)庁内推進体制の整備・拡充
		(3)計画の進行管理の充実



